

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【公開番号】特開2008-262423(P2008-262423A)

【公開日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【年通号数】公開・登録公報2008-043

【出願番号】特願2007-105248(P2007-105248)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 06 F 3/048 6 5 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月9日(2010.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のコンテンツを表示画面の各表示位置に表示するコンテンツ表示手段と、前記複数のコンテンツのうちの一つを注目コンテンツとして指定する指定手段と、前記表示画面においてコンテンツの追加または消去が行われた場合、前記注目コンテンツの表示位置を維持しながら、当該追加または消去に応じて前記注目コンテンツ以外のコンテンツを移動し、前記表示画面の表示を更新する更新手段とを備えることを特徴とするコンテンツ表示装置。

【請求項2】

前記更新手段は、コンテンツの消去もしくは移動により発生した空き状態の表示位置に、該空き状態の表示位置に隣接した表示位置であって、前記注目コンテンツの表示位置から、該空き状態の表示位置よりも遠い表示位置に表示されているコンテンツを該空き状態の表示位置へ移動する第1移動処理を実行することを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ表示装置。

【請求項3】

前記更新手段は、前記第1移動処理により空き状態の表示位置が前記表示画面における最も外側の表示位置まで到達した後、前記注目コンテンツの表示位置から最も近い空き状態の表示位置までの距離が前記注目コンテンツの表示位置から最も遠くにあるコンテンツを表示中の表示位置までの距離よりも短い場合に、前記最も遠くにあるコンテンツを表示中の表示位置に表示されているコンテンツを、前記最も近い空き状態の表示位置へ移動する第2移動処理を実行することを特徴とする請求項2に記載のコンテンツ表示装置。

【請求項4】

前記更新手段は、新たなコンテンツの追加の指示に応じて、空き状態の表示位置のうち、前記注目コンテンツからの距離が最も近い表示位置に当該追加されたコンテンツの表示を追加することを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ表示装置。

【請求項5】

前記コンテンツ表示手段は、コンテンツを予め定められた条件に従ってソートした順に前記複数の表示位置に並べて表示し、

前記更新手段は、表示対象となるコンテンツのうちの消去が指示されたコンテンツを除

く残りのコンテンツを、前記条件に従って再ソートし、前記注目コンテンツの表示位置を維持しながら、前記注目コンテンツの前後に、前記再ソートされたコンテンツを順次に配置することにより表示を更新することを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ表示装置。

#### 【請求項6】

前記コンテンツ表示手段は、コンテンツを予め定められた条件に従ってソートした順番で、前記複数の表示位置に並べて表示し、

前記更新手段は、新たなコンテンツの追加の指示に応じて、表示対象のコンテンツと追加されたコンテンツを前記条件に従って再ソートし、前記注目コンテンツの表示位置を維持しながら、前記注目コンテンツの前後に、前記再ソートされたコンテンツを順次に配置することにより表示を更新することを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ表示装置。

#### 【請求項7】

前記コンテンツ表示手段は、コンテンツを予め定められた条件に従ってソートした順番で、前記複数の表示位置に並べて表示し、

消去を指示されたコンテンツが前記注目コンテンツを含む場合に、表示対象のコンテンツから前記消去を指示されたコンテンツを除いた残りのコンテンツのうち、前記順番において前記注目コンテンツに最も近いコンテンツを新たな注目コンテンツに設定する設定手段を更に備え、

前記更新手段は、前記残りのコンテンツを、前記条件に従って再ソートし、前記新たな注目コンテンツを前記注目コンテンツが表示されていた表示位置に配置し、前記新たな注目コンテンツの前後に、前記再ソートされたコンテンツを順次に配置することにより表示を更新することを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ表示装置。

#### 【請求項8】

前記コンテンツ表示手段は、コンテンツを予め定められた条件に従ってソートした順番で、複数ページにまたがる複数の表示位置に並べて表示し、

ユーザの指示に応じて、前記ソートの順に注目状態となるコンテンツを切り替える切替手段を有し、

前記更新手段は、前記切替手段により注目状態となるコンテンツが現在表示中のページとは別のページに存在する場合であって、当該注目状態となるコンテンツが前記複数ページの先頭ページの末尾の表示位置に存在し、且つ該先頭ページに空き状態の表示位置が存在する場合には、前記先頭ページに表示すべきコンテンツを前記条件に従ってソートした順に前記先頭ページの先頭の表示位置から配置して表示すると共に、前記注目状態となるコンテンツを注目コンテンツとして表示することを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ表示装置。

#### 【請求項9】

前記コンテンツ表示手段は、コンテンツを予め定められた条件に従ってソートした順番で、複数ページにまたがる複数の表示位置に並べて表示し、

ユーザの指示に応じて、前記ソートの順に注目状態となるコンテンツを切り替える切替手段を更に備え、

前記更新手段は、前記切替手段により注目状態となるコンテンツが現在表示中のページとは別のページに存在する場合であって、切替前の注目状態のコンテンツ先頭ページの末尾にあり、且つ該先頭ページに空き状態の表示位置が存在する場合には、前記順番で前記先頭ページの先頭の表示位置からコンテンツを配置して表示すると共に、前記注目状態となるコンテンツを注目コンテンツとして表示することを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ表示装置。

#### 【請求項10】

指定された絞込条件でもって表示対象のコンテンツを絞り込む絞込手段と、

前記絞込手段で表示対象外となったコンテンツを前記コンテンツ表示手段による表示から消去する消去手段とを更に備えることを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ表示装置。

**【請求項 1 1】**

第1の絞込条件を用いた前記絞込手段による絞り込みの結果に基づいて前記コンテンツ表示手段が表示を行なっている状態から、第2の絞込条件を用いた前記絞込手段による絞込を開始した場合に、その時点の注目コンテンツを記憶する記憶手段と、

前記第2の絞込条件を用いた前記絞込手段による絞り込みの結果に基づいて表示を行なっている状態から、前記第1の絞込条件を用いた前記絞込手段による絞込を開始した場合に、注目コンテンツを前記記憶手段に記憶された注目コンテンツに復帰させる復帰手段とを更に備えることを特徴とする請求項10に記載のコンテンツ表示装置。

**【請求項 1 2】**

前記復帰手段は、前記絞込手段により前記第2の絞込条件を用いた絞り込みが実行された後の最初の操作が前記第1の絞込条件を用いた絞り込みの実行指示であった場合に機能し、それ以外の場合では、前記第1の絞込条件を用いた絞り込みの実行時における注目コンテンツが維持されることを特徴とする請求項11に記載のコンテンツ表示装置。

**【請求項 1 3】**

注目コンテンツを復帰させるか否かを問い合わせるユーザインターフェースを更に備え、

前記復帰手段は、前記ユーザインターフェースを介して注目コンテンツを復帰させる指示があった場合に機能し、復帰させない指示があった場合は、前記第1の絞込条件を用いた絞り込みの実行時における注目コンテンツが維持されることを特徴とする請求項11に記載のコンテンツ表示装置。

**【請求項 1 4】**

前記コンテンツ表示手段によって表示された複数のコンテンツに対して1以上のコンテンツの追加または消去の指示を受け付ける指示受付手段を更に備えることを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ表示装置。

**【請求項 1 5】**

コンテンツ表示装置によるコンテンツ表示方法であって、

表示手段が、複数のコンテンツを表示画面の各表示位置に表示するコンテンツ表示工程と、

指定手段が、前記複数のコンテンツのうちの一つを注目コンテンツとして指定する指定工程と、

更新手段が、前記表示画面においてコンテンツの追加または消去が行われた場合、前記注目コンテンツの表示位置を維持しながら、前記注目コンテンツ以外のコンテンツを移動し、表示を更新する更新工程とを有することを特徴とするコンテンツ表示方法。

**【請求項 1 6】**

コンピュータを、請求項1乃至14のいずれか1項に記載されたコンテンツ表示装置の各手段として機能させるプログラム。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】コンテンツ表示装置及びコンテンツ表示方法

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は複数のコンテンツを一覧して表示するためのコンテンツ表示装置及びコンテンツ表示方法に関する。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上記の課題を解決するための本発明の一態様によるコンテンツ表示装置は以下の構成を備える。即ち、

複数のコンテンツを表示画面の各表示位置に表示するコンテンツ表示手段と、

前記複数のコンテンツのうちの一つを注目コンテンツとして指定する指定手段と、

前記表示画面においてコンテンツの追加または消去が行われた場合、前記注目コンテンツの表示位置を維持しながら、当該追加または消去に応じて前記注目コンテンツ以外のコンテンツを移動し、前記表示画面の表示を更新する更新手段とを備える。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、上記の課題を解決するための本発明の他の態様によるコンテンツ表示方法は、表示手段が、複数のコンテンツを表示画面の各表示位置に表示するコンテンツ表示工程と、

指定手段が、前記複数のコンテンツのうちの一つを注目コンテンツとして指定する指定工程と、

更新手段が、前記表示画面においてコンテンツの追加または消去が行われた場合、前記注目コンテンツの表示位置を維持しながら、前記注目コンテンツ以外のコンテンツを移動し、表示を更新する更新工程とを有する。